

(お知らせ)

令和5年3月31日
防 衛 省

技能予備自衛官の継続任用時の上限年齢廃止（試行）について

1 趣 旨

今般、人材確保及び充足向上の観点から、特殊又は高度の技術及び知識を有する予備自衛官（以下「技能予備自衛官」という。）のうち、一部の技能予備自衛官を対象に、試行的に継続任用時の年齢制限を廃止することとしましたので、お知らせします。

2 継続任用時の年齢制限の廃止（試行）の概要

現在、陸上自衛隊及び航空自衛隊の技能予備自衛官のうち医師である者については、専ら保有する資格による活動が期待されていることから、継続任用時の上限年齢を設けておりません（他の予備自衛官の継続任用時の上限年齢は62歳未満）。

令和4年12月16日に閣議決定された「防衛力整備計画」に基づく年齢制限等の見直しの一環として、今般、人材確保及び充足向上の観点から、医師以外の技能予備自衛官を含め、継続任用時の上限年齢を廃止する対象を拡大いたします。

《今般、継続任用時の年齢制限を廃止する技能予備自衛官の技能区分》
対象となる技能区分については別紙参照

3 実施日

本年4月3日（月）より実施

予備自衛官の継続任用時の上限年齢(試行)について

(別 紙)

【各幕僚監部で定める制度改革のイメージ図(参考)】

制度イメージ【現行】		
一般の予備自衛官 (上限年齢あり)	✓ 各自衛隊共通	任用の日 継続任用上限年齢(62歳未満) 退職年齢(65歳未満)
技能予備自衛官 (上限年齢あり)	✓ 陸自: 衛生(医師以外)、語学、整備、システム防護(サイバー)、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務、人事 ✓ 海自: 衛生、船舶 ✓ 空自: 衛生(医師以外)、語学	任用の日 継続任用上限年齢(62歳未満) 退職年齢(65歳未満)
技能予備自衛官 (上限年齢なし)	✓ 陸自: 衛生(医師のみ) ✓ 空自: 衛生(医師のみ)	任用の日 自衛隊以外で常勤医師(週32時間以上勤務)として勤務している場合、上限年齢を設けない。



制度イメージ【改正後】		
一般の予備自衛官 (上限年齢あり)	✓ 各自衛隊共通	任用の日 継続任用上限年齢(62歳未満) 退職年齢(65歳未満)
技能予備自衛官 (上限年齢あり)	✓ 陸自: 語学、システム防護(サイバー)、情報処理、通信、法務、人事 ✓ 海自: 船舶	任用の日 継続任用上限年齢(62歳未満) 退職年齢(65歳未満)
技能予備自衛官 (上限年齢なし) ※ 今後、逐次対象技能を拡大	✓ 共通: 衛生 《練度維持の観点から自衛隊以外での勤務時間(週)を要件 陸:32時間以上、海:なし、空:8時間以上》 ✓ 陸自: 整備、電気、建設、放射線管理 ✓ 空自: 語学	任用の日 「衛生」の上限年齢は各幕僚監部が定める要件を満たした場合に限る。

R5. 4. 3~施行予定